

第99期 中間報告書

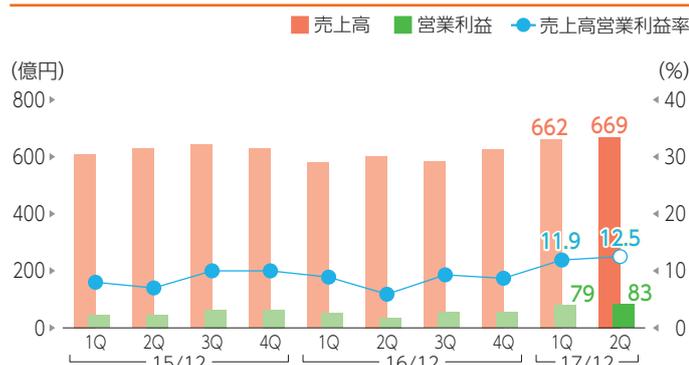
2017年1月1日 ▶ 2017年6月30日



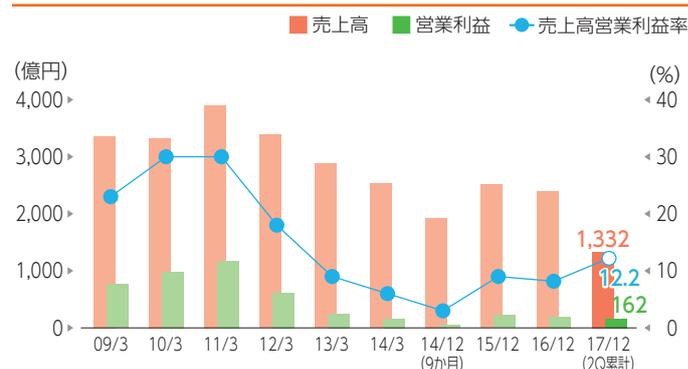
Art by Shinichiro Aikawa

連結財務ハイライト (Q: 四半期)

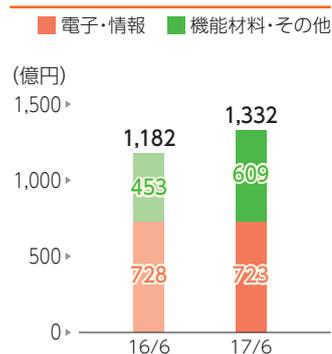
四半期 売上高・営業利益・売上高営業利益率



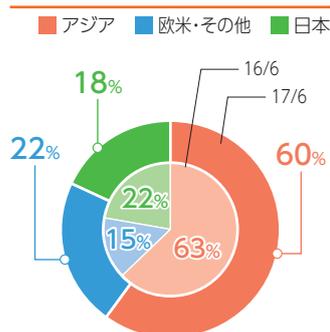
売上高・営業利益・売上高営業利益率



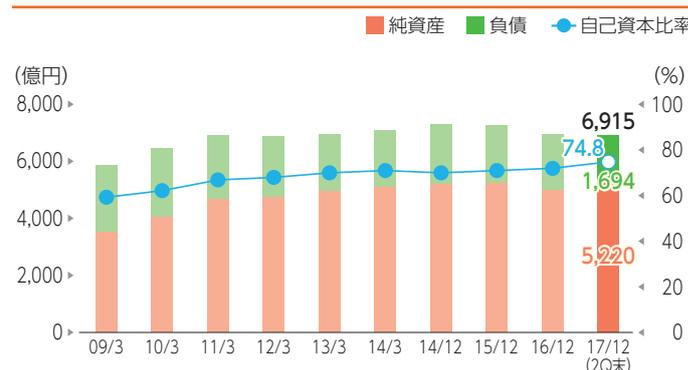
部門別売上高 (2Q 累計)



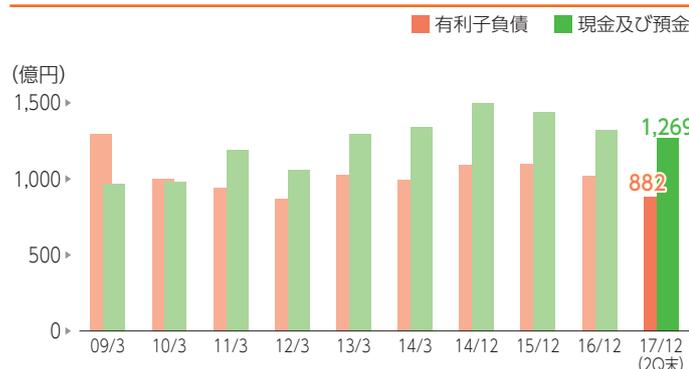
地域別売上比率 (2Q 累計)



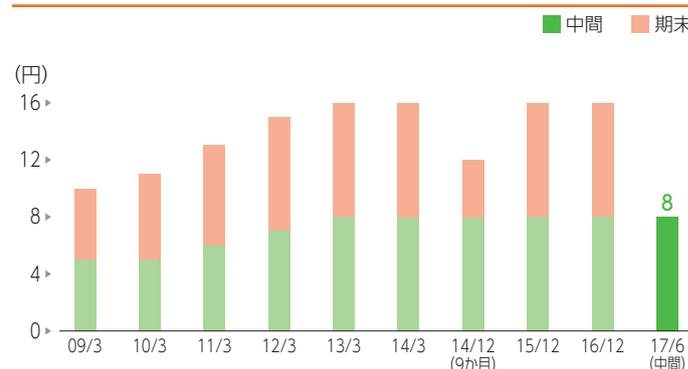
負債・純資産・自己資本比率



有利子負債・現金及び預金



1株当たり配当額の推移



中期経営計画「EGP2018」の 基本方針が具現化し、 事業拡大と収益力強化が進展

社長 松本 元春



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今年度上半期(2017年1月1日～6月30日)は、国際情勢の先行き不透明感が続く中、国内外の景気は緩やかな回復基調が続き、当社の業績も堅調な需要や為替による売上の押し上げなどを背景に、前年同期を上回るペースで進捗いたしました。

主力事業の概況ですが、液晶ディスプレイ用ガラスが第2四半期に入り出荷が増加し、価格の下落幅は縮小しました。また、「EGP2018」の課題である収益力強化については、海外への生産シフトや全社の生産性改善の進展により、実効を上げつつあります。一方、中国・廈門の第2期(2018年第1四半期稼働開始)の溶融設備増強工事も順調に進んでおり、FPD(Flat Panel Display)の主戦場とも言える中国でのプレゼンスをしっかりと高め、今後の市場成長を取り込んでいきたいと思っております。

ガラスファイバについては、業容拡大に積極的に取り組ん

でおり、主に自動車部品向けの旺盛な需要に支えられ販売を伸ばすことができました。こうした中、去る5月26日公表の通り、PPG社より欧州に続いて米国のガラス繊維事業についても取得するべく現在最終調整を進めているところであります(TOPICS 1参照)。関係各国の競争当局の審査を経て今年度中には当社グループの傘下に収め、四極(日本・マレーシア・欧州・米国)のグローバルな生産供給体制を構築する考えです。

さて、先般、上半期の進捗と今後の見通しを踏まえ、通期の業績予想を上方修正し、売上高・利益ともに前年度を上回る目標を掲げました。下半期は季節影響を除けば、概ね安定した需給環境が見込まれますが、気を引き締めて諸課題に取り組み、「EGP2018」最終年度となる次年度にバトンをつないでまいりたいと存じます。

なお、株主の皆様への中間配当は1株当たり8円(前年中間期と同額)とさせていただきます。今後の業績の進捗によっては増配も検討していきたいと考えておりますので、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

展示会レポート

API China 2017 (5月16日～18日 中国・上海)

医薬用管ガラスの海外拡販の一環として、5月に中国最大規模の医薬包装業界の展示会「API China 2017」に出展しました。当社ブースでは、医薬用管ガラス製品を中心に展示を行い、当社の事業展開や製品の品質の高さを紹介するセミナーも開催しました。セミナーでは100名以上の方が聴講され、中国の業界関係者に向けて、当社の知名度向上と製品優位性を認知していただく絶好の機会となりました。



2017年5月、PPG Industries, Inc.(PPG社)との間で、当社の100%子会社Nippon Electric Glass America, Inc.を通じてPPG社の米国ガラス繊維事業を取得する契約を締結しました。現在、関係各国における競争当局の審査中ですが、2017年度下半期には、正式に承認が得られる見込みです。

背景

今日、自動車の軽量化などを目的とする先端複合材料(樹脂部品等)が注目を集めており、当社のガラス繊維はこれら樹脂部品の高機能化に寄与する優れた部材として世界中で需要が増加しています。こうした中、当社は中期経営計画「EGP2018」において、ガラス繊維事業を含む「機能材料・その他」の分野の拡大や戦略的投資の実行などを基本方針に掲げ、昨年10月にはPPG社の欧州ガラス繊維事業を取得しました。引き続き、同社の米国ガラス繊維事業についても傘下に収め、事業を拡大していく予定です。

効果

- 日本・マレーシア・欧州に米国を加えた四極によるグローバルな生産供給体制の構築
- 先端複合材料の技術開発体制の強化(PPG社の持つ優れた技術とのシナジー)
- ガラス繊維市場におけるプレゼンスの向上



新拠点の概要

事業拠点	米国ノースカロライナ州シェルビー(Shelby) 米国ノースカロライナ州レキシントン(Lexington) 米国サウスカロライナ州チェスター(Chester)
事業内容	樹脂強化用ガラス繊維の製造販売
売上高	約3.4億USD(2016年度)
取得価格	5億4,500万USD(予定)
取得時期	2017年度下半期(予定)

FPD用基板ガラスの加工合併事業、福州旭福光電科技有限公司(福建省福清市、当社出資比率40%)が操業を開始し、お得意先への出荷をスタートしました。

FPD市場の成長著しい中国において、高品質な基板ガラスの安定供給のため、昨年9月、上海、広州、南京に次ぐ中国第4の加工拠点として東旭光電科技との合併で同社を設立しました。ここで加工された基板ガラスは、主に中国最大手のFPDメーカーである京東方科技集団(BOE)の福州工場へ出荷されます。今後も、中国における需要拡大に積極的に対応しつつ、市場でのプレゼンスを高め、FPD用基板ガラスの事業を強化してまいります。



会社概要 (2017年6月30日現在)

会社概要

創 立 1949年12月1日
商 号 日本電気硝子株式会社
本 社 滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
 TEL 077(537) 1700(代表)
 FAX 077(534) 4967
資 本 金 32,155百万円
従 業 員 数 5,676名 (連結)
営 業 所 大阪・東京
事 業 場 大津・滋賀高月・能登川
 精密ガラス加工センター
主要事業内容 特殊ガラス製品の製造・販売
連結子会社 国内12社
 海外14社 (マレーシア・韓国・中国・欧州 等)
ホームページアドレス <http://www.neg.co.jp>

取締役および監査役/執行役員

取締役会長 (代表取締役)	有 岡 雅 行	社長執行役員	松 本 元 春
社 長 (代表取締役)	松 本 元 春	専務執行役員	竹 内 宏 和
取 締 役	竹 内 宏 和 筈 本 雅 博 佐 伯 彰 久 津 田 幸 一 山 崎 博 樹 小 田 野 純 丸 ※1 森 修 一 ※1	常務執行役員	筈 本 雅 博 佐 伯 彰 久 津 田 幸 一 山 崎 博 樹 小 田 野 純 丸 ※1 森 修 一 ※1
常勤監査役	来 住 富 治 夫 應 治 雅 彦	執行役員	大 浴 成 一 茂 藤 井 敏 正 金 中 祐 輔 前 本 村 憲 生 岸 内 清 秀 竹 中 川 邦 広 中 野 村 博 明 久 保 正 樹 松 宮 晴 典 加 埜 智 昌 角 見 昭 守
監 査 役	石 井 和 也 ※2 木 村 圭 二 郎 ※2		

※1 社外取締役
※2 社外監査役

株式の状況 (2017年6月30日現在)

株式に関する事項

発行可能株式総数 1,200,000,000 株
 発行済株式の総数 497,616,234 株
 単元株式数 1,000 株
 株主数 11,138 名

所有者別株式分布状況



大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ニプロ株式会社	68,335	13.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	42,546	8.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	29,722	6.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	12,258	2.5
THE BANK OF NEW YORK 133524	10,857	2.2
株式会社滋賀銀行	8,089	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	7,966	1.6
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	6,427	1.3
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,315	1.3
GOVERNMENT OF NORWAY	6,040	1.2

株主メモ

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会 毎年3月
基準日 定時株主総会関係・期末配当金支払関係
 毎年12月31日
 中間配当金支払関係
 毎年 6月30日
上場証券取引所 東京(市場第一部)
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
 (郵便物送付先) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号(〒168-0063)
 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
 (電話照会先) ☎0120-782-031
 (インターネットURL) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
公告の方法 電子公告 (<http://www.neg.co.jp>)
 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株式に関するお問い合わせ先

内容	お問い合わせ先
支払期間経過後の配当金について 特別口座に関する事項(※1) (特別口座から一般口座への振替請求等)	三井住友信託銀行(株) ☎0120-782-031
氏名・住所等の変更	口座を開設されている証券会社等 * 口座を開設されていない方は 上記三井住友信託銀行(株)
配当金の受領方法(振込先等)の指定 単元未満株式の買取・買増請求(※2)	

※1 特別口座のまま売買等を行うことはできず、一般口座への振替えが必要です。
 ※2 当社での買取りまたは1単元(100株)に不足する数の株式を当社から買増することができます。
 なお、当社での手続きに係る費用は無料です。

単元株式数の変更および株式併合について

単元株式数の変更 1,000 株 ➡ 100 株 株式併合 5株 ➡ 1株

当社は、2017年7月1日をもって当社普通株式について単元株式数を1,000株から100株に変更し、5株を1株に併合いたしました。
 なお、この株式併合および単元株式数変更に伴う株主の皆様による特段のお手続きの必要はございません。

